

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営土庄北部地区農村災害対策整備事業（ため池整備事業）大正池地区、木場芳池地区、馬石池地区、大松池地区、湊の2号池地区）計画を平成23年9月6日定めた。

その関係書類を土庄町農林水産課において平成23年9月16日から同年10月6日まで縦覧に供する。

平成23年9月13日

香川県知事 浜 田 恵 造